

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議について

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 江村 理紗 ほか3名
(京 都 党 市 議 団)

五山の送り火騒動における陸前高田市の薪の早期決着に関する決議

平成23年8月16日の五山の送り火に当たり、岩手県陸前高田市の薪を大文字で燃やす計画で譲り受けた薪が、いまだに西京区の圧縮梱包施設で保管されたままとなっている。京都市の二転三転した対応により発生した風評被害は、昨今の災害がれきの広域処理の妨げの一因となっており、早期に解決を図ることが求められる。

五山の送り火騒動から1年が経過をしようとしている。被災者の気持ちに配慮し、市民の安全を確保したうえで、適切な解決方法を検討し、問題を先送りすることなく、遅くとも平成24年8月16日の五山の送り火までに、その解決を行うことを京都市に対して強く求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会